

「生活保護は権利」 厚労相が支援示す

新型コロナウイルスの感染拡大によって生活に苦しむ人々への対応をめぐり、田村憲久厚生労働相は28日の参院予算委員会で、「生活が大変窮迫されて、必要がある方は、生活保護を受ける権利がある」と答弁した。制度の「弾力的な運営」で支援していく考えを示した。

公明党の谷合正明氏が、「生活困窮者が増えているものの、生活保護を申請したくない方が大半だ」と述べ、「危機にある時に助けを求めることは決して恥ずべきことではない。ためらうことなく生活保護を受

給できるようにしていくべきだ」と語った。

これに対し、田村氏は「生活保護を受ける権利が

あるということを記者会見で申し上げてきたが、なかなか伝わらないところがある。いろんな弾力的な運用をしている」と説明した。

生活困窮者への対応をめぐっては、27日の参院予算委で、菅義偉首相が「最終的には生活保護」と答弁し、野党が問題視している。この日の参院予算委で

も共産党の小池晃氏が、「『最後は生活保護』と言うのであれば、(申請を)ためらわせているものを見直す必要があるのではないか」と訴えた。

ただ、首相は「運営は所管大臣に委ねている。私から申し上げるのは控えた」と述べ、見直しには応じなかった。